

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名：はな保育園

評価実施期間：平成28年2月8日～28年3月9日

1 評価機関

名称	NPO法人エイジコンサー・ジャパン
所在地	〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATCビルITM棟9F

2 事業者情報【 平成28年3月1日現在】

事業所名称 (施設名)	はな保育園	サービス種別： 保育所 保育所
開設年月日	平成20年4月1日	管理者氏名：園長 白樺 学
設置主体	平成26年6月16日	代表者職・氏名：理事長 白樺 学
経営主体	平成26年6月16日	代表者職・氏名：理事長 白樺 学
所在地	〒630-0131 生駒市上町2576番地2	
連絡先電話番号：	0743-71-0419	FAX番号：0743-71-0501
ホームページアドレス	http://hanahoikuen.jp/index.html	
E-mail	info@hanahoikuen.jp	

基本理念・運営方針

子どもの心を大切にし、常に子どもの視点に立って接していくなかで、子ども達が安心して生活できること（満足）、そして一人一人の子どもがもっている限りない可能性を、子ども自身の力で開花させていくこと（感動）、いろいろな体験を通して、のびのびと過ごし、「生きる力」を身につけること（生きがい）。これらの保育実践を職員がそれぞれの役割を担い深い愛情とたゆまぬ努力により実践すること。また豊かな創造性を持った子どもたちの健全育成を使命とし社会貢献にあたる。

【利用者の状況】

定員	150	利用者数	172
----	-----	------	-----

※) 施設種別ごとに、利用者の年齢階層、利用期間、障害の程度・内容など、

その施設の特徴が明らかになるようなデータを適宜添付してください。

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

2 事業者情報【 平成28年3月1日現在】

【職員の状況】

職種	勤務区分				常勤換算 ※	基準職員数 ※			
	常勤(人)		非常勤(人)						
	専従	兼務	専従	兼務					
園長	1				1				
主任保育士	1				1				
保育士	24		11		29				
看護師	1				1				
栄養士	2				2				
調理員	3		1		3.6				
事務員	1		1		1.4				
嘱託医				4					
前年度採用・退職の状況:	採用	常勤 10人			非常勤 8人				
	退職	常勤 8人			非常勤 3人				
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数					1.4年				
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数					1.3年				
○常勤職員の平均年齢					28.4歳				
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢					27.3歳				

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ

記入してください。

3 評価の総評

◇特に評価の高い点

- ・園長の熱い想いは、「一人ひとりの個性を伸ばしたい」であり、それが基本方針・保育理念・保育目標と一貫性を以って作成され、職員にも浸透し脈々と受け継がれている。
- ・法人設立が平成26年と若い所をうまく生駒市と連携し、一時預かり事業・学童保育・小規模認定保育園等、地域ニーズに応じた事業展開を行っている。
- ・各種マニュアルが整備されている。
- ・保護者が登園時、クラスまでわが子を送りに行き、担任と10分程度会話や連絡事項の確認をするなどコミュニケーションが充実している。
- ・保育のP D C Aサークルは市の協力も得、徹底して実施されている。
- ・母体が京都の社会福祉法人青谷学園であり、障害者・児のノウハウを有し、発達障害と思われる（いわゆるグレーゾーン）子どもに対する個別保育、保護者に対する的を得た説得等、これから更に増える事が予想される中、地域の相談支援拠点として活躍される事が十分に期待できる。

◇改善を求められる点

- ・前回平成22年の第三者評価においても離職率が高い点が指摘されていたが、今回でも改善は見られない。どうしても保護者が心配する向きは加速せざるを得ない、と考える方が妥当である。現状の様に当園にマッチした人材を発掘していくことで時間が解決するかもしれないが、やはり早期に改善する方法を検討すべきである。若い人材の特色は昔から変遷しており、今の若者の特性を掴んだ指導法も一考と考える。
- ・マニュアルはほとんど漏れなく整備されているが、若い法人という事もあり、活用の点でまだ魂が入っていない感がある。
- ・記録に関し、理事会・評議会、子どもに関する事についてはしっかり議事録・記録が残されている。その他の研修・会議・外出事・市関係者との会議・打合せ等あらゆる出来事に対する記録を整備して頂きたい。

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

4 施設・事業所の特徴的な取組

- ・「子どもを安心して預けて仕事に行きたい」という保護者目線に立ち、看護師が常勤し、保護者会も設けず、行事は一切保護者の手を煩わせていない。
- ・外部講師による体操・そろばん・外国人による英会話・ダンス・書道教室が充実している。
- ・園長の厚い想いの中、土いじりや自然の体験を育む活動として、いちご狩り・栗拾い・ぶどう狩り・みかん狩り・芋掘り・たけのこ掘りと目白押しである。
- ・年中無休（除、年末年始）

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（共通基準）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
-1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c

〈コメント〉

法人理念・基本方針・中長期計画が事務所内に掲示され、周知徹底が図られている。保護者に対しては「園のしおり」を毎年配布し、入園時には直接説明している。中長期計画は法人設立が平成26年7月と若いこともあり、生駒市と連携をとりながら経営事業を展開し、地域ニーズに応じた多機能サービス拠点展開が謳われている。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
-1 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c

〈コメント〉

社会福祉事業全体の動向についても生駒市と情報を密にし、協力体制を整えている。現実に「子ども・子育て支援新制度」に伴う待機児童問題の解消のために、小規模認定保育園「にじ保育園」を本年1月に開園している。

-2 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
------------------------------	-------

〈コメント〉

経営環境と経営状況については、理事会及び評議員会が機能しており、議事録も完備されている。職員に対しては、関係すべき事項は職員会議で説明、決算書等はいつでも閲覧できるようにしている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
-1 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c

〈コメント〉

中長期計画については、新しい法人ということもあり市役所との連携により、これから事業展開と心構えについて記載されている。3か年・5か年計画等数値目標にはまだ手が付けられない状況である事が理解でき、ビジョンも未作成である。時期を見て取り掛かる事が望まれる。

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（共通基準）

-2 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
-------------------------------	-------

〈コメント〉

単年度の事業計画については、「事業計画書」に、基本方針・保育理念・保育目標と順番に説明され、各事業が説明されている。予算書が理事会決議され、議事録が残されている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

-1 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	-a・b・c
--	--------

〈コメント〉

事業計画については、園長、副園長、主任を中心に作成されており、全職員が参画して行うには組織的な変更を余儀なくされるであろう。年度末の職員会議で次年度の事業計画を配布し、説明している。

-2 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
------------------------------	-------

〈コメント〉

事業計画の保護者への周知・徹底については、園のしおりに記載し、全保護者に配布、入園進級式で説明している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
------------------------------------	---------

-1 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	-a・b・c
--------------------------------------	--------

〈コメント〉

平成22年に第三者評価を受審したが、その後のチェックや自己評価等の取組みはない。第三者評価委員やサービス向上委員会の活動を強化し、サービスの向上が望まれる。

-2 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	-a・b・c
---	--------

〈コメント〉

前回の評価結果に基く課題の発掘が望まれており、設備・人員配置・予算的課題が上げられる。大きな課題に関しては理事会・評議会で検討され、議事録があるが、職員参画の下での日常福祉サービス（人的・物的）に関する改善策や改善計画を策定する仕組み作りが望まれる。

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（共通基準）

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
	-1 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
〈コメント〉 「園長の役割と責任」において、管理者の立場を明確にし文書化すると共に、職員会議等で表明、周知している。有事における管理者の役割・責任についても、危機管理マニュアル、消防計画等を作成し明確にしている。		
	-2 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
〈コメント〉 管理者は遵守すべき法令等は法令関連リストを作成し、更に生駒市・奈良県と充分コミュニケーションを取っており、全国社会福祉法人経営者協議会に1回／2か月、3団体ある保育研修にも参加し全体会議で職員に周知している。出張報告議事録あり。		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果
	-1 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c
〈コメント〉 サービス向上委員会を設置し、職員会議等で分析した課題に取り組み、意見を吸い上げる様指導力を持って推進している。職員の教育、研修は施設内4回／年、生駒市主催の研修に4名×3回／年派遣している。		
	-2 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
〈コメント〉 重要課題は理事会に諮り課題を明確にし、理事会承認を得、実行している。園長は副園長・主任と共に目的意識を持って定期的に職場に入り、経営の改善、業務の実効性の向上に三者で取り組んでいる。		

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（共通基準）

II-2 福祉人材の確保・養成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
-1 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
〈コメント〉	
人事管理体制方針に基づき、保育士・看護師・栄養士等配置され、常勤、非常勤比率をコントロールしている。職員教育は職員研修プログラムにより実施されている。 <u>適正な人材確保</u> については、ハローワーク・福祉人材バンク等を活用し、又、保育士育成学校にも求人している。	
-2 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
〈コメント〉	
職員には「職員行動規範」で園の理念・基本方針を周知し、定期的な園長面談により職員の成果・貢献度を評価し改善策を講じている。基本的には年功序列だが、キャリアパス、ローテーション、配置異動等で“双方の合意”に基づく将来像が描ける仕組みを構築できれば、更に優秀な人材を育成する事ができるのではないかと推察する。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている	-
-1 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
〈コメント〉	
「一般事業主行動計画」が法人として作成され、また、人事管理体制方針に基づき、副園長を責任者として労務管理が行われている。残業もコントロールされ、“くるみんマーク”取得を目指している。離職率を減らし、人材の定着が望まれる。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	-
-1 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
〈コメント〉	
新入職員時のオリエンテーション、毎年の園長面談などで職員のキャリアに対する目標設定、現在の水準について把握されている。職員一人ひとりの保育能力の向上については、主任を中心に日頃を大事にしており、日々カウンセリングを行っている。個々の目標、キャリアパス等の構築ができれば、更に職員の育成に繋がると思われる。	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（共通基準）

-2 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
〈コメント〉	
期待する職員像は「職員行動規範」に盛り込まれおりエンテーションで説明している。職員に対する教育、研修は園長による面談、チェック等で定期的に行われているが、職員研修プログラムを更に進化させ、具体的な研修計画やカリキュラムの作成が早期に望まれる。	
-3 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
〈コメント〉	
新任職員のOJTは各クラスリーダーが行っている。生駒市主催のサービス向上、権利擁護等の研修に参加しているが、階層別研修・テーマ別研修等職員の知識・資格・技術水準に応じた教育・研修に積極的に参加してスキルアップを図ることが望まれる。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている	-
-1 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
〈コメント〉	
実習生受け入れマニュアルが整備され、専門職の教育・育成に関する基本姿勢が明文化されている。職員が指導者を務め、園長・主任がOJTにより指導している。養成校の先生の巡回指導時に実習内容について協議し、コミュニケーションも十分である。	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（共通基準）

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
-1 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c

〈コメント〉

生駒市と密接にコンタクト出来ている事で福祉サービスの情報公開はタイムリーに適切に実施されている。事業計画・事業報告・予算・決算は市に報告している。又、ホームページも充実しており利用者の良き指針となっている。

-2 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
-------------------------------------	-------

〈コメント〉

事務・経理・取引等の関係ファイルは各クラスに常備し確認、閲覧できるようになっている。月1回、顧問税理士に相談し、助言をもらっている。又、内部監査は定期的に行われ、法人内各園合同による相互チェックなども取り入れ、適正な取り組みが実施されている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
-1 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c

〈コメント〉

地域の関わり方については、毎年の事業計画に明記し、地域の情報は掲示板等に掲載している。夏祭りには地域の方々にも参加してもらっており、子育て支援事業の方々が訪問されたり、民生委員がパネルシアターを演じてもらったり、又、中学校区でのグリーン（清掃）活動にも参加し、地域との交流を深めている。キャンプ前には園児が近隣のスーパーに買い物に行っている。

-2 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
--	-------

〈コメント〉

ボランティア受入れのマニュアルは整備されているが、残念な事に実績はほとんどなし。定期的に地域の中学生との交流を深めており、1校3年生対象の“ふれあい体験”2校2年生対象の“職場体験”を実施している。

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（共通基準）

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	-
-1 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
〈コメント〉	
関係機関・団体が関係機関リストに整備され、職員に配布、職員会議で適宜説明している。地域推進会議の委員であり、生駒市ネットワーク（中学校区）等で定期的に地域機関団体との協議に参加している。卒園生には6年生まで行事案内を送付し、行事時に限らず、頻繁に遊びに来ている。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている	-
-1 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
〈コメント〉	
夏祭りには地域の方々にも参加してもらい、子育て支援の一環で月1回園庭を解放している。発達障害には積極的であり、いわゆる“グレーゾーン児”対応の講演会、研修会を企画する計画がある。又、“白庭台まちづくり委員会”に所属し、地域の活性化を図っている。	
-2 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
〈コメント〉	
“白庭台まちづくり委員会”へ定期的に参加する事により、民生委員・児童委員との交流も出来、地域ニーズの把握に役立っており、地域からの要請により電話相談、インターネット相談に応じている。地域のクリーン（清掃）活動は園児の保育にも役立っている。福祉ニーズに基く事業を市と協働で既に学童保育、小規模保育園等展開している。	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（共通基準）

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
-1 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c

〈コメント〉

利用者を尊重したサービスの実施については基本理念、行動基準が明示された「職員行動規範」が作成され、全職員に配布されている。利用者尊重や基本的人権の配慮については園長、副園長、主任が常に手本を示し、職員には1回／2ヶ月の生駒市主催の人権委員会に出席させフィードバックさせている。

-2 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・c
--	-------

〈コメント〉

プライバシー保護と虐待防止については個人情報保護マニュアル、虐待防止マニュアル、危機管理マニュアル、リスクマネジメントマニュアルを職員に配布、職員会議で説明している。保護者に対しては重要事項説明書でプライバシー保護権利擁護について説明し、同意書を取得している。おむつ交換場所、トイレもプライバシーが守れ快適な環境を提供している。

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	-
-1 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c

〈コメント〉

市役所にパンフレットを置いてもらい補充も万全な体制が整っている。見学は随時受付、過去ほとんどの利用者が見学している。体験入学については一時預かり事業で代替しており、障害を持った子どもの体験も実施している。

-2 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明し、同意を得るための仕組み作りをしている。	a・b・c
---	-------

〈コメント〉

サービス開始、変更時のサービス内容については園のしおり、重要事項説明書で説明し同意書を残している。意思決定が困難な利用者への配慮については過去外国人が訪れた際に主任が適切に対応、その他障害者等の訪問なし。

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（共通基準）

<p>-3 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a · b · c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>全園児に「児童要録」を作成し、学校、学童保育への引き継ぎを確実に行っている。更に卒園時には6年生になる迄、行事案内を送付し子ども達は頻繁に保育園に「ちょっと来た」と言って、お手伝いをしてくれる際に様々な相談に乗っている。</p>	
<p>III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>	<p>-</p>
<p>-1 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a · b · c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>利用者満足の向上については、参観日だけではなく参観週間を設定し、又担任面談だけでなく園長面談を設ける等、保護者のニーズに応えている。家族会がない事は保護者も理解しているもののアンケートの機会、回数を増やしたり、サービス向上委員会に都合のつく保護者を参加させる等の工夫が望まれる。</p>	
<p>III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	<p>-</p>
<p>-1 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>a · b · c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情解決の仕組みを分かりやすく掲示され「園のしおり」を利用者等に配布し説明しているが投函数は年2-3通と少ない。なんでもボックス（意見箱）設置場所の変更、箱自体の工夫などにより、より多くの意見を収集し、サービス向上に活用することが望ましい。</p>	
<p>-2 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a · b · c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>毎年度発行する「園のしおり」の中の「苦情解決システム」項目に、担当者、第三者委員を記載、更に「誰でも相談してください」と記載している通り職員は保護者全員を把握している。園長室を相談室として利用している。</p>	
<p>-3 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a · b · c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定め、苦情解決システムを整備している。なんでもボックスを常時設置しアンケート収集、苦情解決委員会、サービス向上委員会にてサービスの質の向上に取り組んでいる。職員は適切な相談対応と意見傾聴に努めている。</p>	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（共通基準）

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		-
	-1 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
〈コメント〉		
	リスクマネジメントに関する責任者の明確化、マニュアルが整備され、組織的に取り組んでいる。ヒヤリハットは以前全職員に出させていたが日誌等に割く時間が取れなくなるからとの事で頓挫、しかしながら優先順位としてはサービス向上の観点からより高いと思われるでの是非再開が望まれる。	
	-2 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制が整備し、取組を行っている。	a・b・c
〈コメント〉		
	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。看護師が定期的に4月の新人、6-7月のプール前の安全研修、インフルエンザ・ウイルス性胃腸炎など感染するものは発症前に適宜昼礼で研修を行っている。	
	-3 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
〈コメント〉		
	災害時の安全確保については消防計画、危機管理マニュアルが整備され、消防訓練は毎月実施されている。利用者、職員にはメール配信システムに登録してもらい、安否確認が出来る。食料や備品等は4月備蓄リストを見直し、駐車場奥の倉庫に保管している。地元の行政、消防署と連携し合同訓練を行っている。	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（共通基準）

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
-1 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・b・c
＜コメント＞	
標準的な福祉サービスの実施については、それぞれの業務手順が「デイリープログラム」として整備され、園長・副園長・主任による日頃からの個別指導により職員の理解を深めている。更にマニュアルを作成し、より高いレベルのサービスにチャレンジするとの事、大変期待が持てる所である。	
-2 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
＜コメント＞	
職員会議において、日頃の福祉サービスの検証・見直しが適宜行われ、議事録として残されている。保護者の意見や提案についても適宜、各クラスの職員を通じ、議題に上がり、検討されている。	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（共通基準）

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	-
-1 アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
〈コメント〉	
保育課程・年間指導計画・月案・週案は園長を責任者として、副園長・主任が主に作成している。当然ながら、月案・週案に関しては各クラス担任が作成し、主任が確認している。アセスメントは「児童表」として作成され、活用されている。支援困難ケースは過去に虐待の5ケースが上げられ、市と連携しケース会議を開催し対応している。	
-2 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
〈コメント〉	
保育課程・年間指導計画・月案・週案の見直しについて、手順や組織的な仕組みは明確ではないが、新入園者は4月末に行い、緊急性を要する時は適宜行っている。又、サービス向上に関わる課題は日頃から共有されている。	
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	-
-1 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
〈コメント〉	
園児に関する福祉サービス実施記録は様式が統一され、都度主任がチェック、内容や書き方に差異が出ない様指導している。情報共有は「申し込み表」に記入、毎日の昼礼で再確認し、昼礼ノートに記入されている。パソコンは記録ファイルがいつでも閲覧できるようになっている。	
-2 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
〈コメント〉	
個人情報の取扱いについては、副園長を責任者とし、個人情報管理規定が作成されている。具体的な取り組みとして、連絡網、名簿、名札を作成せず、担任のみクラスに顔写真と名前を掲載されている。保護者には入園時、重要事項説明時にを行い、同意書を取得している。	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（保育所 付加基準）

評価対象 A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
-1 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c
〈コメント〉	
保育課程は、同法人の3園の主任で編成され、県の子育て支援課が同席しており、地域の実態や家庭の状況などが反映されている。年1回見直しがなされている。当然ながら、児童憲章、児童福祉法の趣旨や保育の方針や保育目標に基づいて編成されている。職員全員が参画する事は難しいのは理解出来るが、教育の為にも各クラスや保育士の年代の代表等を参加させ、幅広い意見の反映を望む。	
-2 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
〈コメント〉	
保育室は明るく衛生的で、温かな雰囲気があり尚且つ安全性に配慮しながら、子ども達が安心して過ごせる環境が整備されている。プールの前には蟻虫検査をしている。おむつ交換時は優しく声を掛け良い時間が保たれている。保健衛生マニュアルも整備されSIDSに関しては看護師が全職員教育を徹底している。	
-3 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
〈コメント〉	
園長の「一人ひとりの個性を伸ばしたい」と言う想いが1・2歳児には特に探索活動に力点が置かれ、十分な環境が整備され子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動が出来ている。土曜日保育では全年齢一緒に1日を過ごしている。この時期に十分な「生きる力の基礎を育む」観点から更に高みをめざし養護教育のマニュアルを整備したいとの事、大きな成果を期待したい。	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（保育所 付加基準）

-4 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>3歳児4歳児の保育に関しても、「園のしおり」に保育目標が記載され集団の中における「個々の成長」を大切に取り組んでいる。春・秋に市主催の小学校との連絡会があり、これまでの子どもの成長や取り組んできた活動を伝えている。</p>	
-5 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育課程・年間指導計画で就学に向けての計画を立て保育を行っている。子ども同士が何かを成し遂げる観点から「作品展ではクラス全体をキャンパスに見立て創作活動を行っている。残念ながら小学生との交流が出来ておらず、市に働きかけている。保護者と小学校との交流に関しては案内に留まっている。</p>	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（保育所 付加基準）

A-1-(2) 環境を通して行う保育		第三者評価結果
-1 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。		a・b・c
<コメント>		
採光や換気・保湿・清潔等の環境保健に配慮している。安全性の工夫がなされており、安心した環境の中で自由に遊びに取り組めている。子どもと職員の信頼関係が築かれ、子どもが不安になった時にも何時でも身近にいる様配慮している。各部屋に小さなコーナーがあり「個」に配慮している。		
-2 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。		a・b・c
<コメント>		
食事・排泄・睡眠・着脱・清潔などの基本的な生活習慣が確立出来るよう人権に配慮した環境が整えられている。2歳以上には定期的に生駒市から看護師や歯科衛生士が来て健康増進や病気予防の働きかけをしてくれている。戸外で遊ぶ時間を大切にしている。		
-3 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。		a・b・c
<コメント>		
子どもの年齢や発達に副った玩具や遊具などが用意されており、自由遊びの時間を確保している、幼児クラスでは日直当番活動を行い「1日の目標」からスタートしている。けんかの場面では危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するよう注意深く見守り援助、配慮し最後に双方の言い分を聞き、分かる様いい聞かせている。発達障害の子どもが制服を着れるようになったりと社会的ルールが身に付くよう配慮している。		
-4 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわるような人的・物的環境が整備されている。		a・b・c
<コメント>		
0歳児には芋掘り、5歳児には野菜を植えたり、自然との触れ合いを大事にしている。遠足には電車を使い社会的経験が得られるようにし、8月は「生駒どんどこ祭り(5歳児のみが集い踊る祭り)」に参加し、2月には地域社会への貢献と清掃を学ぶ為に、地域クリーン活動に参加している。		

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（保育所 付加基準）

-5 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>0歳児から水彩で10cm辺の三角布に染め描きをして旗を作つて天井から飾るなど、楽しい環境になっている。英語は外国人の先生に来てもらい、生の英語に触れさせている。書道・そろばんの先生にも来てもらつていて。楽器は繊細な物であるため、大事に扱うという観点から職員の指導の下、使う様にしている。</p>	
A-1-(3) 職員の資質向上	第三者評価結果
-1 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員は毎年自己評価を行い、園長による個人面談のツールになっているが自己評価ガイドラインは無い、園長・副園長・主任による日々の教育の一方で、自らが自己評価する為に「子どもの育ちをとらえる視点」「自らの保育をとらえる視点」を盛り込んだ自己評価書やガイドラインの作成が望まれる。</p>	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（保育所 付加基準）

評価対象A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性	第三者評価結果
-1 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
〈コメント〉	
当園の特徴として、登園時、多くの保護者がクラスまで行って、10～15分程度担任と挨拶や申し送り等を行っており、十分にコミュニケーションが取れている。その取り組みの成果か、子ども一人ひとりを受容している場面に多く遭遇した。	
〈コメント〉	
-2 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
〈コメント〉	
当園の母体は京都の青谷学園で障害者施設を運営しており、園長・副園長はそこの出身である。現在当園には知的障害児1名、身体障害児1名、学習障害の疑いのある園児が3・4・5歳児の約1割にあたる9名程度が在籍しており、個別に対応している。組織的に個別計画を作成したり、環境作りに至っていない事は理解できる。奈良県の障害者センターから2回／年、市の健康課の看護師が4回／年訪問して助言してくれており、十分な療育・保育がなされていると思われる。	
-3 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
〈コメント〉	
「長時間にわたる保育」の観点から、0歳児クラスに畳部屋設置、その他クラスでも小さなコーナーを作り、個を大切にしている。異年齢交流は特に土曜日保育で行っている。職員間の申し送りは毎日の昼礼、昼礼ノートを活用し、漏れのないように工夫している。保護者とのコミュニケーションは連絡帳と送迎時の会話で子どもの生活リズムに配慮している。	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（保育所 付加基準）

A-2-(2)	子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	第三者評価結果
-1	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
<コメント>		
	子どもの健康管理については、「事業計画」に健康管理として各種検診予定、「園のしおり」に健康についての注意点・お願い事項、体調不良児対応型保育について、お薬についての注意点・お願い事項が記載されている。昼礼及び昼礼ノートを活用し情報共有している。	
-2	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
<コメント>		
	食育計画を作成、給食会議が1回／月開催され、評価と改善に取り組んでいる。特に園庭で育てた野菜を食材として使用したり、2階のホールでビュッフェ形式やレストラン形式で食事を楽しんでいる。	
-3	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c
<コメント>		
	残食記録があり、給食会議で献立・調理の工夫に反映させている。一人ひとりの状況に合わせた対応は、嚥下の力の弱い子に対するキザミ食、個々に対応した離乳食、アレルギーのある子どもに対しても皆と同じように見せる工夫をしている。栄養士が毎日クラスに出向き観察している。	
-4	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
<コメント>		
	健康診断・歯科検診の結果は看護師が健康手帳に転記し、職員・保護者に伝わっている。更に保育計画にも反映されている。	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（保育所 付加基準）

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制	第三者評価結果
-1 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>アレルギーを持った子どもが6名、投薬が2名で看護師が一人ひとりに対応している。主治医からの指示書・処方箋を入手し、主治医の指示の下対応している。アレルギーを持った子どもの食事は他の子どもと間違えない様に「レッドカード」を担任と給食室がそれぞれ保持し、突き合わせて確認するようにしている。又、皆と違う食事にならない様工夫している。</p>	
-2 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>衛生管理は看護師が中心になって行われている。職員研修は4月新人、6～7月にプール前の安全研修、感染症（ノロウイルス、インフルエンザ等）時期の初冬に、だいたい4回／年の頻度で昼礼で行っている。マニュアルも整備されている。</p>	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

5 評価細目の第三者評価結果（保育所 付加基準）

評価対象 A-3 保護者に対する支援

A-3-(1)	家庭との緊密な連携	第三者評価結果
-1	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
〈コメント〉		
	家庭での食事状況は乳児は毎日の連絡帳で、幼児は毎年1月の「嗜好調査」を行い、3月に結果を公表、食育計画に反映されている。魚中心が好まれているようだ。毎月の「給食だより」や「健康だより」、毎日の献立は玄関に写真を掲示し、又、毎年の参観日に試食会を開催し、保護者の食育に関心を払っている。	
-2	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c
〈コメント〉		
	毎日の連絡帳、年1回の担任面談・園長面談で保護者と面談（面談記録あり）し、保育に関する情報交換を行っている。登園時、保護者がクラスまで送っている保護者が多く、日々コミュニケーションが取られている。 家庭状況は児童表に記載されており、年1回返却し、更新手続きを行っている。	
-3	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るために機会を設けている。	a・b・c
〈コメント〉		
	保護者との保育に関する共通理解を育むために、春の参観日に、担任から保護者に向けて1年間の保育の方向性について閉会の挨拶でスピーチしている。又、春の参観は参加型と一緒に活動しており、運動会・夏祭り・作品展などでも保育参加してもらっている。	
-4	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
〈コメント〉		
	虐待に関しては、虐待防止マニュアルが整備され、日々の視診、身体・衣服の観察に傾注している。要保護認定された園児・学童は1回／3か月、市と会議を持っている。	

(様式第2号) 奈良県福祉サービス第三者評価結果報告書

8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

前回評価を受けた後、2年前に以前の法人より独立する形で新しい法人に変わり、理念や基本方針が新しいものに変わったものの、実際の保育運営にはさほど変化はなく、日々、これでいいのかと模索しながら保育に携わっているところです。

第三者評価を受けることにより、現在の問題点や、見直していかないといけないことが浮き彫りになり、今後、具体的に対策をとっていこうというきっかけとなりました。また、職員の意識の向上につながりました。

評価の結果を真摯に受け止め、今後もより一層、子どもたちの為、また私どもを信頼して預けてくださるご家族の為に一生懸命取り組んでいきたいと思います。